

元報



よいち

2024

(令和6年)

3月号

No.875

## 『ローソク岩に陽が灯る』



潮見町沖合・令和5年7月21日撮影

先月号から紹介している「バンキシャ野添隊員が去年撮影した写真ベスト3」の第1位は『ローソク岩に陽が灯る』です。朝日がちょうど岩の先端にかかってローソクに火が灯ったように見える時期は年に2回、それぞれ1週間ずつだけです。撮影日は水平線上に雲がかかっている、日の出のタイミングが分からずヤキモキしましたが、岩と同じ高さまで太陽が登ると丸い姿を現して、見事なローソク岩を撮影することができました。

### 今月の記事

- 02 戸籍謄本の取得や戸籍の届け出が便利に
- 03 給付金の申請をお忘れではないですか？

- 04 バンキシャ野添隊員が行く！
- 05 余市紅志高校生「レシピ本」作成



## 戸籍謄本の取得や戸籍の届け出が便利になります

3月1日（金）から、全国の市区町村と法務省のシステムが連携され、本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の近くなど、全ての市町村の窓口で戸籍謄本と一部の除籍謄本を取得できます。

また、システムの連携に伴い、婚姻届や転籍届などの提出時に、戸籍謄本の添付が不要になります。

開始日：3月1日（金）

取得できる証明書：戸籍謄本、除籍謄本

※戸籍抄本や、電子化されていない戸籍は、本籍地のみでしか取得できません。

請求できる方：本人のみ（郵送や代理人の請求は不可）

取得できる範囲：本人、配偶者、父母、祖父母、子、孫

必要書類：顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）

手数料：戸籍謄本は450円、除籍謄本は750円

問合せ 福祉課 戸籍住民係 ☎21-2120



## 北海道お米・牛乳子育て応援事業（第二弾）

北海道では食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、対象のお子さんがある世帯に向けて商品券等を支給します。支給を受けるためには、申請が必要です。詳しくは北海道の専用ホームページをご覧ください。

なお、第一弾の支給品を受給された世帯（住所変更のない世帯）には、ダイレクトメール（はがきまたは封書）が届きますので、そちらから申込みください。

対象となる世帯：平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれのお子さんがある世帯

|   | 支給対象                        | 申請手続き           |
|---|-----------------------------|-----------------|
| ① | 道内で対象児童と同居している世帯            | 対象児童と同居する保護者    |
| ② | 道内で対象児童だけで構成する世帯            | 対象児童または道内在住の保護者 |
| ③ | 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯 | 道内在住の保護者        |

支給品：支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ（一世帯あたり一回限り）

|                 |                                                                        |                     |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 商品券             | おこめギフト券またはおこめ券 3,960円相当分（440円×9枚）<br>牛乳贈答券（発行者：ホクレン）1,200円相当分（200円×6枚） | 計5,160円相当分          |
| 電子クーポン          | 北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン<br>※電子申請の方のみ※クーポンの利用期限：令和6年7月21日（日）まで        | 計5,160円相当分          |
| 北海道米<br>（ななつぼし） | 精米または無洗米のどちらか1袋（10kg）                                                  | 計5,160円相当分<br>※送料含む |

申請期限：4月30日（火）まで ※郵送の場合、当日消印有効

申請方法：電子申請または郵送による申請

専用ホームページ（北海道）：<https://hkd2023kosodate-ouen.jp>

申請に関する問合せ先：

コールセンター ☎011-350-7371（午前9時～午後5時）

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122





## 給付金の申請をお忘れではないですか？

### ①余市町住民税非課税世帯物価高騰支援給付金

令和6年1月から受付をしている「余市町住民税非課税世帯物価高騰支援給付金」の申請期限が迫ってきています。(対象と思われる世帯に対して「確認書(橙色)」を送付しています)

支給要件を満たしている方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

|         |                                                                                                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支給金額    | 1世帯当たり 7万円                                                                                                                                                                                 |
| 基準日     | 令和5年12月1日                                                                                                                                                                                  |
| 対象世帯の要件 | 基準日時点において、余市町に住民登録があり、世帯全員が「令和5年度住民税均等割が非課税(令和4年分の収入が対象)」である世帯<br>※前回の給付金(3万円)とは対象となる要件が異なり、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は支給対象となりません。<br>※家計急変世帯は支給対象ではありません。<br>※上記の場合以外にも支給対象外となる場合があります。 |
| 申請期限    | 3月11日(月) ※当日消印有効                                                                                                                                                                           |
| 申請方法    | 確認書の中身を確認して、福祉課宛てに同封の返信用封筒で返信してください。                                                                                                                                                       |

※詳細については問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

### ②余市町子育て世帯物価高騰生活支援給付金

燃料費や食糧費等の物価高騰により、家計の負担が増えている子育て世帯に対して、次のとおり給付金を町独自で支給しています(住民税の課税・非課税の要件は問いません)。

原則、申請不要で支給していますが、令和5年12月下旬に町から申請書が送付された世帯(町から児童手当を受給していない公務員世帯等)は申請が必要です。町からの郵送物を改めてご確認ください。

|         |                                                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支給金額    | 児童1人当たり 3万円                                                                                                                          |
| 基準日     | 令和5年12月1日                                                                                                                            |
| 対象児童の要件 | ①新生児～高校生世代(平成17年4月2日～令和6年3月31日生)であること<br>②基準日時点で余市町の住民基本台帳に記録されていること<br>※ただし、基準日から令和6年3月31日までに生まれた新生児については、出生時に余市町の住民基本台帳に記録されていること。 |
| 申請期限    | 原則、3月31日                                                                                                                             |
| 申請方法    | 申請方法や添付書類の詳細は、送付された申請書や町ホームページをご確認ください。                                                                                              |

※該当になる児童がいるにも関わらず、申請書が送付されていない世帯については、問合せ先までご連絡ください。

問合せ・提出先 ①福祉課 福祉係 ☎21-2120

②子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



## パブリックコメントの結果

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

| 計画などの名称                          | 募集期間                     | 結果               | 担当課      |
|----------------------------------|--------------------------|------------------|----------|
| ①第7次余市町社会教育中期計画(素案)              | 令和5年11月29日<br>～12月28日    | ご意見等の提出はありませんでした | 社会教育課    |
| ②第9期余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画(素案) | 令和5年12月25日<br>～令和6年1月24日 | ご意見等の提出はありませんでした | 保険課      |
| ③余市町都市計画マスタープラン(素案)              | 1月10日～2月9日               | ご意見等の提出はありませんでした | まちづくり計画課 |
| ④余市町立地適正化計画(素案)                  | 1月10日～2月9日               | ご意見等の提出はありませんでした | まちづくり計画課 |

問合せ ①教育委員会 社会教育課 ☎23-5001 ②保険課 介護保険係 ☎21-2119

③、④まちづくり計画課 まちづくり推進係 ☎21-2124





## バンキシャ野添隊員が行く！ 第8回

～地域おこし協力隊コーナー～

広報業務支援員の野添博雅隊員が地域おこし協力隊の視点で余市町の魅力を伝えるコーナーです。

### 協力隊活動で撮影した写真ベスト3 ～其の2～



協力隊員の任務のひとつとして「余市町の写真撮影」があります。私が着任した去年6月から今までに撮りためた写真の中からベスト3を選んで紹介する回の後編です。今月は表紙で1位、このページで2位の写真を紹介します。町ホームページにアップされた広報誌ではカラーで見られます。ぜひ、ご覧ください。

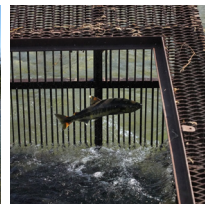
#### 第2位 『海鳥と鮭』（山田町・令和5年10月13日撮影）



毎年9月になると余市川を遡上する鮭を捕まえ、ふ化させるために、川をふさいで鮭の捕獲場が設置されます。周囲には海から鮭を追ってきたのか、たくさんの鳥の姿が見られました。河川敷からでは迫力ある写真が撮れないと感じ、川の中ヘジャブジャブと。水面から出てきた鮭を狙う海鳥の撮影に成功しました。



▲余市川の鮭の捕獲場



▲捕獲おり内で跳ねる鮭

先月と今月の「広報よいち」で去年撮影した写真ベスト3を紹介しました。今年も余市らしい写真を撮影して、広報誌などを通じて町民のみなさんに向けて紹介したいと思います。

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



### 軽自動車等の変更手続きを忘れずに

軽自動車税（種別割）は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の名義変更や廃車をした場合は、4月1日までに変更にかかる手続きを済ませてください。4月2日以降に手続きをしても、旧所有者に年税額的全額が課税されますのでご注意ください。

次の場合は手続きが必要となります。

- ・軽自動車等を廃車した場合
- ・車両置き場の市区町村が変わった場合
- ・所有者が変わった場合
- ・盗難にあった場合

軽自動車等の種別によって手続きの場所・問合せ先が次のとおりとなります。

| 種別                               | 手続きの場所・問合せ先                                               |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 原動機付自転車（125cc以下）<br>小型特殊自動車、ミニカー | 余市町役場税務課住民税係<br>☎0135-21-2115                             |
| 125ccを超える二輪車                     | 札幌運輸支局<br>（札幌市東区北28条東1丁目）<br>☎050-5540-2001               |
| 軽自動車（660cc以下）                    | 全国軽自動車協会連合会札幌地区事務所<br>（札幌市北区新川5条20-1-20）<br>☎011-768-3955 |

問合せ 税務課 住民税係 ☎21-2115



## 余市紅志高校3年次生！地産地消を目指して「レシピ本」作成

余市紅志高校では、3年間をととして余市町を活性化させるための研究を行っています。3年次生の食品班では余市町の特産品であるフルーツを使ったスイーツレシピを考案し、オリジナルの「レシピ本」を作成しました。

住んでいるからこそ気付きにくい余市町の「良さ」を、町民の皆さんに改めて知ってもらいたいという思いから考案され、ご家庭でも簡単に作れるレシピが盛りだくさん。また、小さなお子さんでも作りやすいレシピから、作りがいのある難しめのレシピまで、難易度も幅広く設定されています。

完成したレシピ本130部は去年12月、町内2か所のスーパーに置かれると、瞬く間に無くなってしまったほどの大好評！生徒の皆さんは「地域と関わり貢献できたことに、喜びと達成感を得ることができた」と話していました。

レシピ本の配布は終了してしまいましたが、二次元コードで期間限定公開中です。ぜひ旬のフルーツを使って、余市町の特産品を味わってみてください！



▲見るだけでも楽しいおしゃれなレシピ本です



▲ リンゴカスタードタルト



▲ ブドウの二層ゼリー



▲ 桃のコンポート

▼レシピはこちらから！  
3月末までの限定公開



問合せ 北海道余市紅志高等学校 ☎23-3191

## 📱 お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

進学・進級に併せて、お子様のスマートフォン等のインターネット接続機器を購入し、利用されるご家庭も多いかと思います。特に満18歳未満のお子様がインターネット接続機器を利用される場合、保護者の方は次の点にご注意ください。

### ①適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

### ②ご家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣を身につけられるように、保護者の方はお子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

### ③フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスできないように制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

また、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集(2023年度版)」や、相談窓口のご案内を総務省ホームページに掲載していますのでご活用ください。

・インターネットトラブル事例集(2023年度版)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000872813.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf)

(検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集)

・インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf)

問合せ 学校教育課 青少年対策室 ☎23-5745



## 余市宇宙記念館からのお知らせ



### ○冬期間の宇宙記念館運営について

#### 観覧について

宇宙記念館は、4月19日（金）まで展示施設の観覧を休止しています。

なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。

詳しくはその都度ご案内します。

#### 施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できますので、各種催しや会議等にご利用ください（有料）。

※詳しくはホームページをご覧ください。

<利用実績>

コンサート、映画上映、講演会、イベント、特産品販売会、会議等

※詳細は（☎21-2200）に問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ

(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください。



◀ホームページをご覧ください。

宇宙記念館では「サポートボランティア」を募集しています。



## 年金に関するお知らせ

### ○老齢年金の受給資格期間および年金額を増やしたい方へ

#### ・60歳以上の任意加入制度

老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない場合や、40年の保険料納付済期間がないため老齢基礎年金を満額で受け取れない場合に、60歳を過ぎたあとも国民年金に任意加入することで、受給資格期間や受給額を増やすことができます。

①受給資格期間を満たしたい場合・・・申込日から70歳まで加入することができます

②老齢基礎年金額を増やしたい場合・・・申込日から65歳まで加入することができます

#### ・付加保険料

付加保険料は、申込みの月から国民年金保険料に月額400円（定額）を上乗せして納めることで、年金を受取る際に「200円×付加保険料納付月数」で計算された金額が、「付加年金」として毎年の老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができる制度です。

しかも、納付した分は2年間年金を受け取ることでもとがとれ、その後も受け取っている間は付加年金も継続して受け取ることができるので、非常にお得です！

（例）月額400円の付加保険料を10年間（120か月）納付した場合の付加年金はどうなる？

支払総額は「400円×120か月＝48,000円」となり、

上記計算式から、1年あたりの付加年金額は

「200円×120か月＝24,000円」が受け取れ、2年でもとがとれます！

※国民年金基金に加入中の方などは、付加保険料の申込みができませんので、ご注意ください。

### 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては次の連絡先まで問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



# ☀️☁️☀️ 余市町でおこったこんな話 ☁️☔️☁️

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

## ～その235～ 『鯨曇りに群来たのか』

今年も群来しました。2月7日の朝、浜中町の前浜で小規模に見られた後、翌8日には白岩町で広範囲に群来が見られました。群来は大群で押し寄せたニシンが放出する白子によって海が白濁する現象を言います。かつての群来は丑の日の夕暮れから夜明けに見られたと言われました。

群来のことをこれまで何度か取り上げましたが、各地の鯨の来遊状況を記録した『鯨漁況調査報告』（以下『報告』）から、余市や小樽で豊漁だった大正14（1925）年の様子を見ていきます。

各年度の『報告』は各水産組合（水産会）の調査員によって書かれます。天候、気温などのほか、「総漁獲高、漁獲ありたる地方の漁獲高と乗網時刻、漁獲無かりし地方、投網せざりし地方、去来の方角と産卵の有無」などが記録されます。

この年の鯨漁は積丹半島の神恵内村から、宗谷方面、さらにオホーツク海側の枝幸町までで行われました。『報告』を見ると、着業準備を含めた漁の期間が余市では3月26日から5月12日まで、枝幸町では4月1日から6月28日まででした。サハリン西海岸沖から南下する鯨の群れは、3月中旬に石狩以南に回遊し、4月上旬から利尻、礼文に移動しました。同月下旬には石狩以南で漁獲がなくなり、留萌以北は4月中旬から5月下旬まで、オホーツク海側は4月下旬からほぼ5月いっぱいまで漁がありました。

『報告』の余市町分を見ると、この年最初の鯨は3月31日の午後5時に見られ、翌朝までに7,340石（約5,500トン）の漁獲がありました。島泊、湯内、出足平、ユーベツポ、歌越、活茶良碓（カッチャライシ）、尻場（シリバ）、大浜中（浜中か）で漁獲がありました。「去来の方角と産卵の有無」の項目を見ると、島泊小字ワッカケ、尻場小字二ツ岩、大浜中に最初に魚群があらわれました。この日は晴れ、南西の風は穏やかで、波は「中波」とあるので、丑ではなかったようです。最初の産卵が見られたのは3

月31日で海岸の広範囲に及び、その後は4月3日（曇）にニボカイ（歌越付近か）で、同5日（曇）は滝ノ内（潮見町の滝ノ澗か）、尻場、カッチャライシで、同6日（曇）に歌越、ニボカイで産卵しました。

群来る時は曇るといわれます。「ニシンが群来るときは空はどんよりとして～これをニシン曇りといい～風は沖から浜に向けて吹いています。このような静かな海にヒタヒタと押し寄せるニシンは、浜からは見えませんが、無数のカモメが海上スレスレに乱舞し、ニシンと共にやってきます。すると見る見るうちに海面は、鯨の精液のために、銀白色になります。」（『鯨場の話 郷土読本1』堀耕さん）

「いよいよ海の状況も熟し、北西の強風もおさまって沖合にゴメが乱舞、波の上に広範囲に羽を休めているのが見えてくる。～中略～風もなく、波がおさまって海上がどんよりしてきたころ、鯨が接岸、乗網が始まる。」（『鯨場物語』内田五郎さん）。

昭和30年頃までの春鯨漁が活況だった頃、「群来」とは反対にチラホラと鯨が来ることを「ケラケラ鯨」と言いました。

かつての群来を知る町内の方に「群来しましたね」と挨拶すると、「群来だっが？ケラケラ鯨だべや」と笑われました。



▲群来（余市町 昭和29年）

余市町の空間 | 1月1日～1月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
放射線量率 | (最高値：48nGy/h、最低値：21nGy/h、平均値：28nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

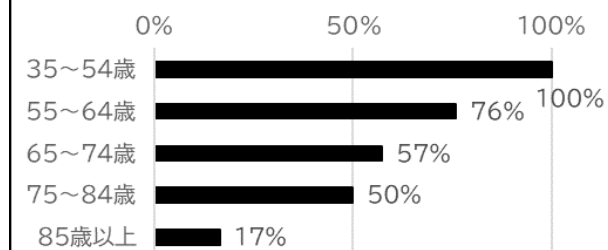
## 余市町の口腔（歯）の健康状況について

町では、令和4年度に「成人期から高齢期の方の口腔の健康に関する実態調査」を実施しました（対象者は6月に実施した集団健診受診者321名）。北海道歯科保健医療計画（8020歯っぴいプラン）の目標値の達成状況と合わせて結果をお知らせします。

ご自身の口腔機能状況を確認していきましょう。

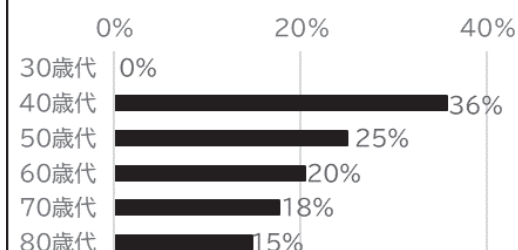
※北海道歯科保健医療計画（8020歯っぴいプラン）とは、80歳で20本以上の歯を有する割合の増加と、自ら歯・口腔の健康維持増進が図られるよう支援し、生涯にわたって食べる楽しみを持ちながら生活していくことを目的とした計画です。

### 1. 自分の歯を20本以上保有している方



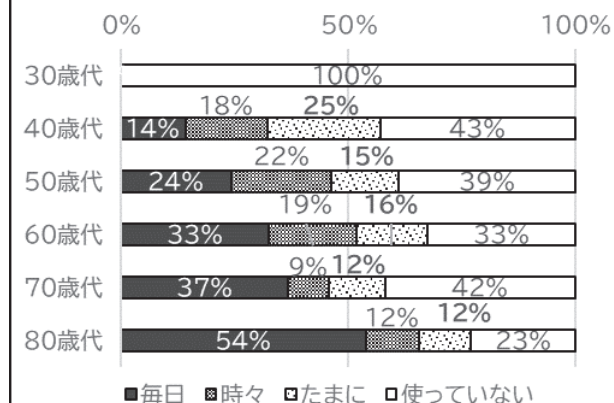
・75～84歳で自分の歯を20本以上保有している方が50%以上の目標値に対し、余市町民は50%でした。

### 2. 歯ぐきの出血や腫れのある方



・歯ぐきの出血や腫れのある方は全体で20.5%でした。年齢別では、40歳代がやや高い状況でした。

### 3. 歯間ブラシなど歯間部清掃用具を使用している方



・歯間ブラシなどを使用する40～50歳代の目標値は60%以上に対し、余市町民は59.4%であり、わずかに達していませんでした。

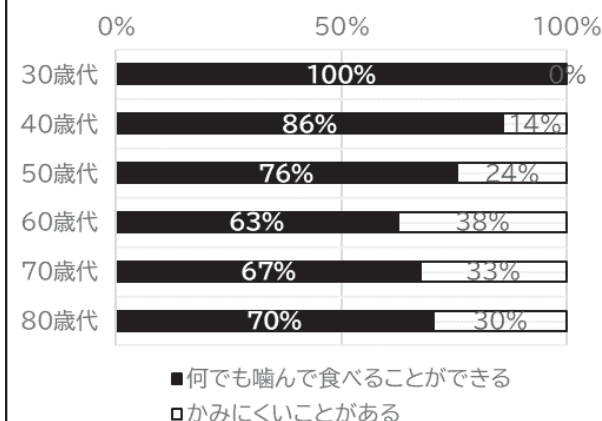
歯の健康のために、歯間ブラシなどを利用し歯の衛生に心がけ、定期的に歯科健診を受診し、80歳には自分の歯を20本残せるようにしましょう。

#### 【後期高齢者歯科健診のご案内】

町では、後期高齢者医療加入者を対象に口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病を予防し、健康の保持増進を図るため、歯科健診を実施しています（自己負担金400円）。

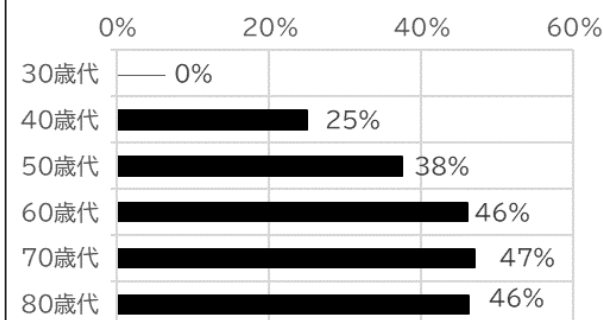
歯の健康を守ることは全身の健康につながります。年に1度歯科健診を受診しましょう。申込みは子育て・健康推進課までお電話ください。

### 4. 何でも噛んで食べることができるか



・何でも噛んで食べることができるかの60歳代の目標値は80%以上に対し、余市町民は63%であり、70、80歳代とあまり変わりませんでした。

### 5. 定期的に歯科を受診している方



・定期的に歯科を受診している方が40%以上の目標値に対し、余市町民は、42%であり、特に60～80歳代の方が多く受診していました。



# 健康と暮らしの情報（3月号）

## 子育て情報

| 事業名                   | 対象者                  | 実施日    | 時間             | 会場                                 |
|-----------------------|----------------------|--------|----------------|------------------------------------|
| 1歳6か月児健診              | R4年7月～8月生まれ          | 7日（木）  | 受付 11：50～12：20 | 福祉センター本館                           |
| 3歳児健診                 | R2年10月生まれ            | 8日（金）  | 受付 11：40～12：00 | 福祉センター本館                           |
| こども相談<br>（発育・発達・栄養など） | 8日（金）までに申込みを<br>された方 | 13日（水） | 9：00～15：00     | 余市町役場<br>※会場まで来られない場<br>合はご相談ください。 |
| 4か月児健診                | R5年11月生まれ            | 26日（火） | 受付 11：40～12：00 | 福祉センター本館                           |
| 10か月児健診               | R5年5月生まれ             | 26日（火） | 受付 12：00～12：20 | 福祉センター本館                           |

## 健康づくり情報

| 事業名      | 実施日    | 時間          | 会場         | 備考                                              |
|----------|--------|-------------|------------|-------------------------------------------------|
| 健康相談     | 13日（水） | 9：00～15：00  | 余市町役場      | 8日（金）までに申込みが必要です。                               |
| 認知症の介護相談 | 18日（月） | 13：30～15：00 | 福祉センター入舟分館 | （問合せ）社会福祉協議会内<br>☎22-3156                       |
| 心の健康相談   | 21日（木） | 14：00～16：00 | 倶知安保健所     | 3日前までに申込みが必要です。<br>（申込み）倶知安保健所<br>☎0136-23-1957 |

## 休日当番医

| 当番日     | 医療機関名         | 電話番号    |
|---------|---------------|---------|
| 3月3日（日） | 中島内科          | 22-3866 |
| 10日（日）  | 森内科胃腸科医院（仁木町） | 32-3455 |
| 17日（日）  | 林病院           | 22-5188 |
| 20日（水）  | 池田内科クリニック     | 23-8811 |
| 24日（日）  | 黒川町整形外科クリニック  | 22-2447 |
| 31日（日）  | 小嶋内科          | 22-2245 |

※休日当番医の診療時間は**9時～17時**まで  
※休日当番医は変更になることがありますの  
で、確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

## その他の生活情報

| 事業名             | 実施日          | 時間          | 会場          | 備考                                            |
|-----------------|--------------|-------------|-------------|-----------------------------------------------|
| 心配ごと相談          | 6日（水）、21日（木） | 13：00～16：00 | 福祉センター入舟分館  | （問合せ）<br>社会福祉協議会<br>☎22-3156<br>※法律相談は事前申込み必要 |
| 無料法律相談<br>（予約制） | 11日（月）       | 13：30～14：30 |             |                                               |
|                 | 19日（火）       | 15：00～17：00 | 余市商工会議所     | ※事前申込み必要<br>余市商工会議所<br>☎23-2116               |
|                 | 21日（木）       | 13：00～16：00 | 中央公民館 203号室 | ※事前申込み必要<br>役場総務課<br>☎21-2111                 |

※ 福祉センター本館（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、  
倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

# = 募集・お知らせ =



## 各種自衛官募集

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



## 国税専門官募集

税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

受験資格：

(1) 平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの者

(2) 平成15年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間：

申込みはインターネットにより行ってください。

2月22日(木) 午前9時

～3月25日(月) [受信有効]

第1次試験：5月26日(日)

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当または最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

問合せ：札幌国税局人事第2課

☎011-231-5011

(内線2315)



## 労働基準監督官募集

労働基準監督官を募集しています。

受験資格：

(1) 平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの者

(2) 平成15年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間：

申込みはインターネットにより行ってください。

2月22日(木) 午前9時

～3月25日(月) [受信有効]

第1次試験日：5月26日(日)

問合せ：北海道労働局総務部総務課

人事第一係

☎011-709-2311

(内線3508)



## 財務専門官募集

財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格：

(1) 平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの者

(2) 平成15年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間：

申込みはインターネットにより行ってください。

2月22日(木) 午前9時

～3月25日(月) [受信有効]

第1次試験日：5月26日(日)

問合せ：北海道財務局人事課人事係

☎011-709-2311

(内線4252)



## 手話奉仕員養成講座 入門課程受講生募集

北後志地区5町村では、手話奉仕員養成講座(入門課程)を共同開催します。入門課程では、初めて手話を学ぶ人を対象に、手話での挨拶・自己紹介・簡単な会話などをわかりやすく学習します。

期 間：5月14日(火)

～11月5日(火)

※8月13日は休講

毎週火曜日午後7時～9時

会 場：福祉センター入舟分館

対象者：北後志地区に在住の16歳以上の方で手話経験のない方

参加費：無料

定 員：20名程度(先着順)

申込み：3月29日(金)まで

問合せ・申込み：

余市町社会福祉協議会

☎22-3156



## 総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日 時：3月13日・27日(水)

午後1時30分～3時

## ②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日 時：3月7日・14日・21日

28日(木)

午後3時～4時30分

定 員：①～②とも各10名

(定員になり次第締め切り)

参加料(使用料含む)：各1回

500円(①、②)

2回セット 800円(①)

4回セット 1,800円(②)

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します
- ・状況によっては、中止になる場合があります

申込み・問合せ：

総合体育館 ☎23-5210



## 余市警察署からの お知らせ

### ○シートベルトの全席着用

シートベルトやチャイルドシートをしてさえいれば助かった命があります。令和5年中の北海道における交通事故死者数は131人でしたが、このうち15人はシートベルトを着用していれば、生存可能性がありました。

過去5年間の累計では、86人に生存可能性がありました。

(生存可能性があるとは、当事車両の破損状況などから、生存空間が認められ、シートベルトを着用していたならば、生存していたと推測されること)シートベルトやチャイルドシートを全席で着用して命を守りましょう。

○雪下ろし時の事故が発生しています  
余市警察署管内で、屋根の雪下ろし中に屋根から転落する事故が発生しています。

・屋根の雪下ろしは、複数人で行うと共に命綱を装着するなどして安全を確保しましょう。

・融雪期は屋根からの冰雪落下による事故の発生も予想されます。

危険なので軒下に近付かないようにしましょう。

## = 募集・お知らせ =

また、建物の管理者は、看板やロープなどで歩行者に注意をうながしましょう

○インターネットの危険性について  
子供がインターネットを利用して、犯罪被害に遭う事例が後を絶ちません。家庭でルールづくりや情報モラルについて話し合いましょう。  
フィルタリングは、年齢に応じてサイトやアプリの許可や制限ができます。子供にスマートフォンを使わせる場合は、フィルタリング設定をしてください。

問合せ：余市警察署  
☎ 22-0110



### 余市消防署からの お知らせ

#### 〇雪による事故に注意

積雪期になると屋根などからの落氷雪や雪下ろし作業中の転落、除雪機に巻き込まれるなどの事故で多くの死傷者が発生しています。

また、気温が上昇した日は雪解けが進み、屋根などからの落氷雪が発生しやすく、特に空家の屋根からの落雪が年に数件起きています。

#### 過去に発生した事故の概要

- ・はしごに乗って屋根の雪下ろし作業中、バランスを崩してはしごとともに転倒。
- ・屋根の雪下ろし作業中、足を滑らせて屋根から転落。
- ・軒先のつららを落としていたところ、落下した氷塊が当たり負傷。
- ・軒下で除雪作業中、屋根からの落雪により埋没して負傷。
- ・除雪機を使用して除雪作業中、除雪機に巻き込まれて負傷。

#### 雪による事故を防ぐため、次の点に注意しましょう

- ・落氷雪のおそれがある軒下などを歩かない。
- ・高所で作業する際はヘルメットを着用するほか、転落防止用のロープ、安全帯などを適切に使用し安全を確保する。
- ・はしごを使用する際には、はしごの足元をしっかりと固定し、はしごがずれないように、ほかの人に押さえてもらう。
- ・エンジンをかけたまま除雪機から離れない。

このような点に気をつけ、除雪作業な

ごによる転落事故などが起きないように十分注意しましょう。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



### テニポンの地域体験交流会の参加者募集

健康・生涯スポーツとして最適な「テニポン体験会」の参加者を募集します。テニポンとは、テニスと卓球を組合せたスポーツで、老若男女、スポーツ経験を問わず、ルールは簡単で運動量も適度、どなたでも気軽に楽しめる心と身体健康増進のための「コミュニティ・スポーツ」です。

日 時：3月21日（木）  
午前10時～12時

場 所：総合体育館

問合せ・申込み：

余市テニポン協会 伊賀  
☎ 23-3218



### Yoichi マルシェ開催

日 時：3月31日（日）  
午前10時30分  
～午後3時30分

場 所：エルプラザ

内 容：

余市町内で活動している作家、飲食店などが集まり地域を盛り上げるイベントを開催します。ワークショップやステージパフォーマンス、子供縁日などもあり皆さんのお越しをお待ちしています。

主 催：Yoichi マルシェ実行委員会

協 賛：余市観光協会



問合せ：Yoichi マルシェ  
（二次元コードインスタグラムから）



### よいちニコニコ食堂 （こども食堂）

日 時：3月23日（土）  
午前11時30分～午後1時

会 場：余市テラス  
（黒川町10丁目3番地27）

対 象：子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます

内 容：ランチの提供  
平松先生のおもしろ課外授業

申 込：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料  
大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂  
☎ 090-1300-8314

## 児童館行事案内

沢町児童館 ☎ 23-5673

#### こまの会

3月2日（土）午後1時30分～

#### つどいの広場

3月6日（水）午前10時～

#### ボール遊びの会

3月16日（土）午後1時30分～

黒川児童館 ☎ 23-4338

#### つどいの広場

3月14日（木）午前10時～

#### スピードカップス大会

3月17日（日）午後1時30分～

### キッズルーム「あっぷる」

☎ 48-8850

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※29日（金）はお休み

①親子で制作「くねくねあおむし」  
～色画用紙を輪つなぎにして  
作ります～

日時：3月15日（金）  
午前10時～12時

#### ②パステルアート

日時：3月19日（火）  
午前10時～12時

※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください

お子さん1人につき5枚まで

①・② 予約：1日（金）から  
定員：12名

#### ③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：3月5日（火）  
午前9時30分～12時  
午後1時～4時

持ち物：母子手帳、バスタオル

#### ④『ぴよぴよ広場』

親子で、簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか？

手遊び「ブラブラおてて」他

日時：3月7日（木）  
午前10時30分～45分

## 広報よいち

告を出してみませんか？

じたいあんな事やこんな事

い話題を皆さんのもとへ

ちばんにお届けします

えっくしてね！





## 生涯学習だより

### 新年を寿ぐ会

1月11日(木)、寿大学第10回学習講座「新年を寿ぐ会」が行われました。

今年もみんなで楽しめる会にしようと、自己紹介・懐かしの歌・レクリエーション大会・抽選会を企画しました。的当て・輪投げなどのゲームでは珍プレーが多く大変盛り上がりしました。

健康で新しい年を迎えたことを喜び合える楽しい会になりました。



▲ カラーコーン目がけて！

### シルバーアート展

町内在住の60歳以上の方を対象とした第36回シルバーアート展は、1月17日(水)から21日(日)まで中央公民館1階展示ロビーで開催されました。

会場には、絵画、書道、写真、彫塑・工芸、手芸等の力作58点が展示され、来場された方々の目を楽しませてくれました。



▲ 作品展示風景

### 子ども会「かるた大会」

1月8日(月)中央公民館で4年ぶりに第41回余市町「下の句かるた大会」を開催し、4チーム12名の選手が出場し、熱戦を繰り広げました。

今回は、後志子ども会「かるた大会」を兼ねていることもあり、小学生の部で優勝した「リンドウ」チームが、2月18日(日)に札幌定山溪で開催された「北海道子どもかるた大会」に出場しました。



▲ 集中力を高めて！

### 寿大学生募集！

高齢者の生きがいや健康の保持増進、歴史・文化等の幅広い学習を通して、仲間との交流を深めます。

**募集対象：**町内に居住する60歳以上の方

**実施場所：**中央公民館

**実施日：**(原則)毎月1回、木曜日

**学習時間：**午後1時30分～(1～2時間程度)

**内容：**健康・安全・福祉・環境等の講話、実習、研修旅行、新年を寿ぐ会他

**受講料：**無料(交通費等で一部実費負担あり)

**自治会費：**1,000円

**サークル：**民謡・詩吟・カラオケ・歌声(寿・女性合同)、毎月2回

### 書に親しむ

1月15日(月)、山崎正義さんを講師に迎えて女性学級第9回学習講座「書に親しむ」が行われ、受講生は「人生」という大きな文字と絵や文を組み合わせた書の作品づくりに取り組みました。とても魅力的な作品が出来上がりました。



▲ 貼る絵の切り抜き

### 歩くスキー教室

健康・生涯スポーツ教室「歩くスキー教室」は1月16日(火)・23日(火)・30日(火)の3日間、ジャンプ台周辺のクロスカントリースキーコースで行われました。

参加者は、気軽に始められ冬期間の健康・体力づくりに最適、運動不足の解消にとクロスカントリースキーを楽しんでいました。



▲ 自分のペースで！

### 町民スキー大会

2月4日(日)、第56回余市町民スキー大会兼第40回余市スキーマラソン大会は、余市ジャンプ台周辺のコースでジャイアントスラローム・スノーボード・クロスカントリーの3競技が行われました。

会場では、ゴールを目指す選手の皆さんにたくさんの声援が送られていました。



▲ スタート風景

### 女性学級生募集！

女性同士が交流し、ともに学べる場として開設しています。

**募集対象：**町内に居住する女性の方

**実施場所：**中央公民館

**実施日：**(原則)毎月1回、月曜日

**学習時間：**午後1時30分～(1～2時間程度)

**内容：**健康・安全・歴史・環境・音楽等の講話、ぬり絵・習字・工作等の実習他

**受講料：**無料

**サークル：**歌声(寿・女性合同)、毎月2回

※入学を希望される方は、中央公民館窓口にある申込書に記入の上、申込みください。

**申込期間：**3月14日(木)～4月5日(金)

**問合せ：**中央公民館(☎23-5001)



## 図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141  
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>  
開館時間 午前10時～午後6時30分

### おはなしかい

今年度は生活に関係する絵本を読み聞かせします！  
ぜひご参加ください。

日時：3月9日・23日（土）午前11時～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：「はみがきじょうずかな？」

### 今月の展示ケース・今月の特集コーナー

今月の展示ケース：「ゴールデンカムイ特別展示」

今月の特集コーナー：

- ①「バレンタインデー＆ホワイトデー特集」
- ②「冬のほかほか鍋料理特集」

### 木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかい第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。

7日：さびしんぼう（邦画）

14日：裏窓（洋画）

21日：キッチン（邦画）

28日：シェーン（洋画）

### こどもえいがかい

2日：ズートピア

16日：映画 妖怪ウォッチ

エンマ大王と5つの物語だニャン

### 今月の休館日

・毎週月曜日 ・4月2日（火）※図書整理日



## 博物館文化財ニユース

問合せ 博物館 ☎22-6187  
<冬期閉館中>

### 開館まであと1か月！

## 博物館＆文化財施設の令和6年度開館は4月13日（土）から！

余市水産博物館、旧下ヨイチ運上家、旧余市福原漁場、フゴッペ洞窟の令和6年度開館は、4月13日（土）からです。開館まであと1か月となり、職員一同開館準備を行っています。

令和6年度も、開館期間中の第2土曜日・第2日曜日に「来たことない町民ゼロ計画」（町民無料デー）を実施します。4月の町民無料デーは、開館初日の4月13日（土）、14日（日）です。受付で「町民です」とお伝えいただいて住所のわかるものをお示しいただければ、無料で入ることができます。

※【注意】余市宇宙記念館の町民無料デーは、5月から11月の第4土曜日・第4日曜日となります。博物館＆文化財施設の町民無料デーとは実施期間・実施日が異なりますので、お気を付けください。

開館してすぐの運上家は、冬期閉館中に実施した「燻蒸（くんじょう）」の香りが少し残っています。また、4月末ごろには福原漁場の桜が満開となります。

ご家族、お友達とお誘いあわせのうえ、多くの皆様のご来館をお待ちしています。



博物館・文化財施設の町民無料デーは、  
**4月～12月の第2土曜日・第2日曜日です！**  
※余市宇宙記念館の町民無料デーとは異なります。ご注意ください。

### 寿大学・女性学級の今月の学習案内

#### 寿大学

『閉講式』～表彰（修了証書、精勤賞、皆勤賞）他  
『自治会交流会』～音楽レクリエーション他

日時：3月14日（木）  
午後1時30分～

場所：中央公民館 301号室

#### 女性学級

『学習のふりかえり』～スライドショー上映他  
『閉講式』～新年度の学習計画他

日時：3月18日（月）  
午後1時30分～

場所：中央公民館 301号室

## ご寄附に感謝

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

○余市町社会福祉事業費(老人福祉)の一部として  
・学校法人北海道キリスト教学園

リタ幼稚園園児・PTA

一金 17,000円

## LINEでごみの分別方法を調べることができます！

町LINE公式アカウントでは、3月1日よりごみの品目検索ができるようになります。

検索は、LINE上リッチメニューの「ごみ」ボタンをタップし、捨てたいごみの名称を入力すると、ごみの分別方法を確認できます。

また、LINE上では住民票、印鑑登録証明書、納税証明書、所得課税証明書及び固定資産評価証明書等の交付のほか、水道の閉栓の予約を申請することができますので、ぜひ活用してください。



問合せ 政策推進課 広報統計係

☎21-2117

## 地域おこし協力隊のInstagram

地域おこし協力隊がInstagramで余市町の魅力を紹介中！町の見どころや日々の活動がインスタでチェックできます。ぜひフォローして、協力隊の活動を応援してください！



問合せ 政策推進課 政策調整係

☎21-2117

## よいちの人口

令和6年1月31日現在

人口 17,168人 (－48)  
男性 7,965人 (－27)  
女性 9,203人 (－21)  
世帯数 9,509世帯 (－25)

※カッコ( )内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

### 異動の内訳

転入 31人  
転出 42人  
出生 7人  
死亡 43人

## 【税務課からのお知らせ】

### 催告書が届いていませんか？

町税等に未納がある方に対して、2月に催告書を送付しております。まだ完納されていない方は、指定期限までに必ず完納するようお願いいたします。

指定期限を過ぎても連絡や相談が無く、納付が確認できない場合は、財産等の調査や、差押を行う場合があります。

それぞれの実情に応じた納税相談を受け付けておりますので、納付が困難な場合は未納を放置せず、すぐにご連絡ください。

忙しくて納付  
に行けない...

納付を忘れて督促  
状が届いてしまっ  
た！！



こういった経験ありませんか？



口座振替で納付することによって、非対面・自動的に納付でき、納め忘れの防止になります！

### 納付・相談はお早めに！

～よくあるご質問～

Q. 令和6年度から新たに口座振替を開始するにはいつまでに手続きすればいいですか？

A. 年度当初から開始する場合は、税目に応じて、次の期限までに手続きをお願いします。なお、年度途中で切り替える場合は納期限の前月末までにお手続きください。

| 固定資産税<br>軽自動車税種別割 | 町道民税 | 国民健康保険税 |
|-------------------|------|---------|
| 3月末               | 4月末  | 5月末     |

Q. どの金融機関で口座振替できますか？

A. 余市町の町税については、北海道信用金庫、北洋銀行、余市町農業協同組合、余市郡漁業協同組合、ゆうちょ銀行で口座振替可能です。

原則、役場または金融機関窓口にて手続きできますが、ゆうちょ銀行の口座については郵便局またはゆうちょ銀行での手続きが必要です。

Q. 全ての町税について口座振替ができますか？

A. 口座振替ができる町税は、軽自動車税種別割、固定資産税、町道民税、国民健康保険税です(徴収方法や期別によって口座振替ができない場合があります)。

問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116